

市報

さが

No.688
1993
(平成5年)

5月号
(毎月1日発行)

発行所 佐賀市役所(電話代表②3151)
(FAX ②2095)
〒840 佐賀市栄町1番1号
編集 秘書広報課

人口	170,343人
男	80,736人
女	89,607人
世帯	59,446

2月1日現在推計人口



市章
昭和29年6月制定



〈ライトアップで浮かびあがる隔林亭〉

神野のお茶屋に
新名所

かく りん てい

隔林亭誕生

■10代藩主 鍋島直正(閑叟)公
一八四四年—一八七二年(文化十二年—明治四年)
苦しかった藩財政を建て直すとともに率先して西洋文明を取り入れ、日本で最初に洋式反射炉を設けて近代大砲を造るなど、科学技術力を全国的に有名なものにしました。また、教育の振興にも力を注いで、明治維新を動かす多くの人材を育てました。このことから佐賀の七賢人のひとりとして親しまれています。



復元に当たっては、この写真と古い図面をもとに、コンピュータで分析を行いました。

神野公園に建設していた
隔林亭が完成しました。
これは、一八四六年に鍋
島直正公により建てられ、
神野のお茶屋の象徴となっ
ていた茶室を復元したもの
です。

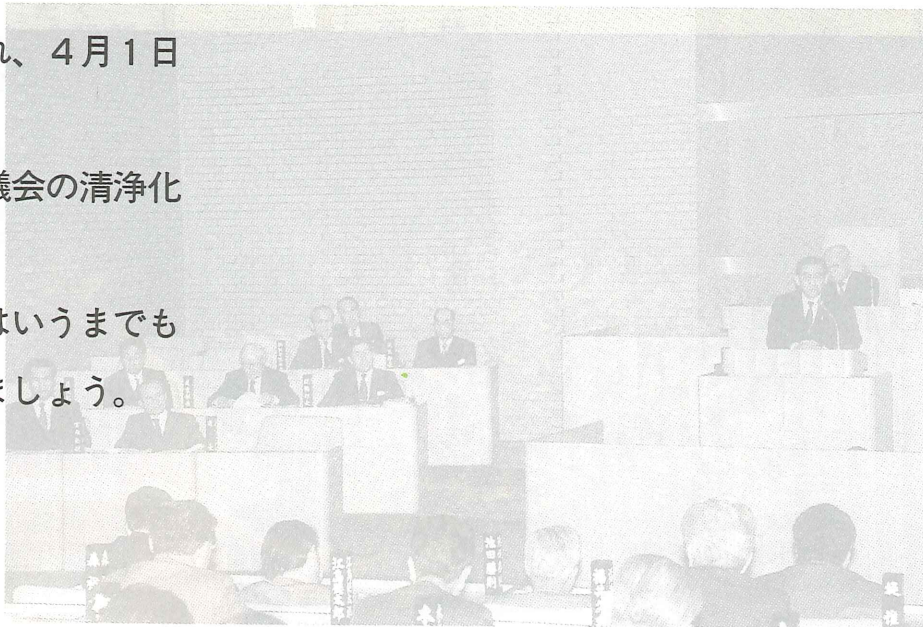
清浄で民主的な市政

政治倫理 条例

懸案であった「佐賀市政治倫理条例」が3月議会で議決され、4月1日から施行されました。

議長選挙にからむ贈収賄事件が発覚して以来、約1年余の議会の清浄化に向けた取り組みのなかからでき上がりました。

しかし、政治倫理は条例だけではできません。市長、議員はいうまでもなく市民ひとりひとりが清潔で民主的な市政の発展を心がけましょう。



政治倫理条例についてのQ&A

条例の特色

① 資産公開制度、問責制度、政治倫理基準の3本柱で構成されています。
(全国で初めて)

② 自己の居住用財産を公開するようにしました。

③ 政治倫理基準違反の疑いがある場合、市民が直接説明会の開催を請求できるようにしました。

有権者が直接審判を下すのは、リコールか選挙しかありませんが、疑惑に対し市民自ら判断を下す説明会開催請求を制度化したことは、日本の法制度上画期的なことです。

④ 政治倫理基準違反の疑いがある場合、議員にも説明会の開催を請求できるようにしました。

議員の自助努力としての制度化を図りました。

条例の内容

第1条(目的)

政治倫理の確立と向上に努め、清浄で民主的な市政の発展に寄与する。

第2条(政治倫理基準)

① 特定企業に対する行為の禁止

② 企業等からの寄附の禁止

③ 金品授受の禁止

④ 不正行為の禁止

第3条(資産等報告書)

① 土地

② 地上権又は賃借権

③ 建物

④ 預金、貯金、郵便貯金

⑤ 金銭信託

⑥ 有価証券

⑦ 自動車、船舶、航空機、美術工芸品

⑧ ゴルフ会員権

⑨ 貸付金

⑩ 借入金

以上を任期開始の日から100日以内に報告

2 前項提出後毎年変更が生じた場合は報告

第4条(所得等報告書)

① 総所得金額

② 贈与税の課税価格

③ 市税の納付状況

以上を毎年4月1日から同30日までに報告

第5条(関連会社等報告書)

4月1日現在報酬を得ている会社等を同月30日までに報告

第6条(閲覧等)

前条までの報告書を5年間閲覧に供する。

第7条(政治倫理審査会)

政治倫理に関する重要な事項を審議するため審査会を設置

・委員9名、任期2年

第8条(審査請求権)

資産等報告書等に疑義

附則

条例の施行は4月1日

Q どうして資産公開の対象者に家族を入れているのですか?

A 個人がどれくらい資産を持っているかについては、その個人のプライバシーに属するもので、本来公開されるべきものではありません。

しかし、選挙で選ばれた人は、有権者にその適格性を判断してもらうため、あえてそのプライバシーの権利を放棄し、持っている資産を公開することも必要となります。

でも、その家族は、それぞれ独立した個人ですので、そのプライバシーは、それぞれ独立して尊重されなければなりません。家族の資産を公開することは、個人のプライバシーの権利を奪うことになるのです。

そこで、資産公開の対象者は、必要最小限にすべきであるということになります。

Q どうして資産公開の対象者に助役を入れているのですか?

A 法律によって、市長は、助役を任期中であつても解職することができるといふ制度が設けられています。

Q どうして政治倫理審査会は、毎年資産報告書の審査をして疑惑の発見に努めたいのですか?

A 政治倫理審査会は、提出された資産等報告書などの書類の審査をするだけで、警察のように捜査をするということができませんので、証拠を見つけたら疑惑があると断定することは、非常に難しいことです。

また、政治倫理審査会の決定に誤りがあつたら、疑惑のない市長や議員の政治生命を絶つことになったり、かえって疑惑のある市長や議員に対して、免罪符を与えることにもなってしまうのです。

このように、権限を持たない政治倫理審査会が、市長や議員の身分を左右するような重大な決定をするというおかしなことになります。

そこで、この政治倫理条例は、身近にいる有権者自身が、常に市長や議員の動向に目を配り、疑惑があるかないかをチェックするという制度にしています。

政治倫理条例 制定までの経過

平成4年

・1月27日

議長選挙贈収賄疑惑で議長外2人逮捕

・1月31日

1名さらに逮捕

・2月1日

議長辞職願提出

・2月6日

2名さらに逮捕(6名)

・2月18日

議員1名辞職・許可

・2月24日

政治倫理条例制定の準備を開始する

・3月4日

議長辞職・許可

・3月6日

汚職議員に対する辞職勧告決議案採決

・4月30日

議員1名辞職

・5月25日

政治倫理条例の調査費を計上

・6月24日

関係議員に有罪判決

・7月8日

条例制定都市調査

・9月21日

神戸大教授を招いて条例制定の勉強会開催

・10月19日

関係4議員に対するリコール署名開始

・11月2日

政治倫理検討会設置

・11月20日

議員1名辞職・許可

・12月21日・22日

関係議員3名辞職・許可

平成5年

・1月29日

政治倫理懇話会にて条例案検討

・3月23日

政治倫理条例可決



乳幼児の医療費を助成します。

(平成5年4月診療分より)



助成の対象となる人

佐賀市に住んでいる
3歳未満の乳幼児で
①国民健康保険の被保険者。
②各種社会保険の被扶養者。

ただし、生活保護を受けている人を除きます。

助成金の額

①保険診療で支払った医療費の自己負担金。
②養育医療・育成医療で徴収される自己負担金。

②については、医療機関の証明はいりません。領収書を添付してください。

助成する期間

生まれた日から満3歳の誕生日の属する月の末日まで。
ただし、3歳になった日から新たに入院した場合は、該当しません。

申請書は、診療を受けた日の翌月10日以降に医療機関の証明を受け、月末までに提出してください。

手続きの方法

- ① 「乳幼児医療費助成申請書」を社会課乳幼児医療窓口にて用意していますので取りにきてください。
 - ② 助成申請書の太枠部分は、必ず申請者が記入してください。その後、医療機関の証明をつけて提出してください。
 - ③ 市に申請のときは、印鑑(スタンプ印を除く)、健康保険証、保護者名義の預金通帳(郵便局は除く。児童手当受給者は同一口座)を必ずお持ちください。
 - ④ やむを得ない事由により、翌月に申請ができない場合は、一年以内であれば請求ができます。
- 自己負担金とは？
病院で支払う金額から附加給付額と高額医療費を差し引いた金額です。
※附加給付：加入保険より戻ってくる金額。(加入保険により異なります。)
※高額医療費：医療費が高額になった場合に返ってくる金額。
- 医療機関の証明を領収書でかえられる場合の注意点
必ず一か月分をまとめること。(月をまたがらないこと。病院別、診療科別にすること)
- 持ちこたえる物
申請書(入院、外来、調剤、歯科別)、印鑑(スタンプ印を除く)、健康保険証(子供が加入していること、保護者名義の預金通帳(子供の不可))
市役所での手続き(請求書記入)に必要ですので必ず持ってきてください。持っていないと受け付けできません。
- 助成対象でないもの
予防接種、健康診断、差額ベット、容器代など保険がとれないもの。
○3歳未満児の(母子家庭・重度心身障害者)医療受給者へ
三歳未満の子供さんはすべて乳幼児医療の方で助成することになりましたので平成五年四月診療分から今までの申請書ではなくピンク色の「乳幼児医療費助成申請書」で申請してください。
- お問い合わせは社会課
④3151内線385へどうぞ。



第二期の街角リポーター二十五名の皆さんです。一年間、まちのホットな話題をリポートしていただきます。



「街角リポーター」決定

市営バス
5月・6月のツアー



- (1泊コース)
- ◆出雲大社・松江温泉と大根島 5月5日(例) 7時出発 ¥23,000
- ◆知覧・指宿・本土最南端の佐多岬 5月30日(日)7時30分出発 ¥21,000
- ◆湯ったり別府温泉 6月20日(日)・27日(日)各日9時出発 ¥17,500
- (日帰りコース)
- ◆新緑は五家荘(平家の里コース) 5月4日(休)・5日(例)各日7時30分出発 ¥6,500
- ◆ハウステンボスだけ一日 5月5日(例)8時30分出発 ¥7,500 (昼食自由・入場料プリンス10込み)
- ◆早岐茶市と九十九島遊覧 5月8日(土)・29日(土)各日8時出発 ¥6,500
- ◆雲仙のみやまきりしま 5月9日(日)8時出発 ¥7,500
- ◆阿蘇みやまきりしまと猿まわし 5月16日(日)7時30分出発 ¥7,500
- ◆霧島温泉とえびの高原のみやまきりしま 5月23日(日)7時30分出発 ¥8,500
- ◆西日本一大村公園の花しょうぶ 6月5日(土)8時30分出発 ¥5,500
- ◆天草西海岸 6月6日(日)・12日(土)各日7時30分出発 ¥8,500
- ◆和紙人形の里・津和野 6月13日(日)7時出発 ¥8,000
- ◆臼杵石仏と風連鍾乳洞 6月20日(日)7時30分出発 ¥8,000
- ◆海上アルプス青海島遊覧 6月27日(日)8時出発 ¥8,500
- ◆高塚地蔵まいり 毎月第3日曜日8時30分出発 ¥3,000 (昼食自由)
- ◆篠栗めぐり 毎月21日7時30分出発 ¥4,300 申し込み、問い合わせは交通局観光課 ☎21863・23155へ

あなた
女性の戦争体験をお聞かせ
ください!!

- ◆応募方法
- ・対象者 女性(佐賀市在住)
 - ・原稿 1200字
原稿用紙(規定のもの)は、女性室に用意しています。
 - ・締切日 5月15日必着
 - ・問合せ先 生涯学習課・女性室 ☎内線433

銀天夜市オープニング
パレード参加者募集

6月5日(土)のオープニングパレードに参加される企業・団体・サークルを募集しています。申し込み、問い合わせは、実行委員会事務局 ☎297181か、白山名店街 ☎22554 (中村) へ。ふるってご参加ください。



国税専門官採用試験

- ◆受験資格 昭和41年4月2日～昭和47年4月1日生まれの人
- ◆受付期間 5月6日(休)～5月17日(月)
- ◆一次試験 6月19日(土)・20日(日)
- ◆問合せ先 福岡国税局 ☎092(411)0031 佐賀税務署 ☎221661

分譲住宅購入者募集

- ◆募集団地 西中野団地(佐賀市兵庫町)9戸 東中野団地()11戸
- ◆受付期間 5月24日(月)～6月2日(水)
- ◆問合せ先 佐賀県住宅供給公社 ☎22261

保 健

☎内線315または316

三種混合予防接種
(百日咳・ジフテリア・破傷風)

- 1歳児から接種できるようになりました。
- ◆日時・場所
- 5月18日(火)～市民会館
- 5月19日(水)～メートプラザ佐賀
- いずれも、午後1時30分～3時まで
- ※ただし、混雑を防ぐため、1歳児の方は午後2時から3時までにおいでください。
- ◆対象児 (年齢は接種当日の年齢)
- I期—1歳以上4歳未満の幼児 (3週～8週の間隔で3回接種)
- II期—1歳以上5歳6か月未満の幼児 (I期3回を終了後1年経過した者)
- ※当日は、体温を測り、問診票に記入のうえ、母子健康手帳と一緒にお待ちください。

経口生ポリオワクチン投与

- ◆対象者 平成5年1月31日までに生まれた4歳未満の乳幼児で、まだ経口生ポリオワクチン投与を2回受けていない者
- ◆注意事項 予防接種手帳をよく読んで、個人票に記入押印し、母子健康手帳と一緒に持って保護者が会場にお連れください。

ポリオ日程表

校 区	月 日	曜 日	時 間	場 所
北 川 副	5/25	火	14時～15時	北川副公民館
嘉 瀬	〃	〃	〃	嘉 瀬 公 民 館
鍋 島	〃	〃	13時30分～15時	鍋 島 公 民 館
開 成	〃	〃	〃	〃
赤 松	〃	〃	〃	〃
循 誘	5/26	水	〃	市 民 会 館
日 新	〃	〃	〃	〃
勤 興	〃	〃	〃	〃
金 立	〃	〃	14時～15時	金 立 公 民 館
西 与 賀	〃	〃	〃	西 与 賀 公 民 館
蓮 池	〃	〃	〃	蓮 池 公 民 館
久 保 泉	5/27	木	〃	久 保 泉 公 民 館
高 木 瀬	〃	〃	〃	高 木 瀬 公 民 館
本 庄	〃	〃	〃	本 庄 公 民 館
巨 勢	5/28	金	〃	巨 勢 公 民 館
兵 庫	〃	〃	〃	兵 庫 公 民 館
神 野	〃	〃	〃	〃
若 楠	〃	〃	13時30分～15時	メートプラザ佐賀
新 栄	〃	〃	〃	〃

いずれの場所でも受けられます。

三 歳 児 健 診

- ・5月13日(休) 平成元年10月10日までの生まれで、まだ健診を受けていない三歳児。
 - ・5月20日(休) 平成元年10月11日～10月31日生まれの三歳児。
- ◆受付時間 午後1時から2時まで
- ◆場 所 佐賀保健所 (☎301321)

いつでもできる子宮・乳がん検診

検 診 の 種 類	料 金	対 象 者	受 診 場 所
子宮がん検診	無料	30歳以上	市内開業産婦人科
乳 がん 検 診			乳がん検診実施医療機関の表示がある開業医

受診票は病院窓口にあります。

5月18日・26日は療育相談

しつけ、言葉の遅れなど育児でお悩みの方の相談をお受けします。予約制ですので、☎249508へお申し込みください。

市民血圧測定・産産教室(日程変更)

- ◆市民血圧測定 5月6日(休)午前9時～11時 (※通常は毎月第1月曜日：午前9時～11時)
- ◆産産教室 5月6日(休) 受付午後1時～1時30分 (※通常は毎月第1月曜日：受付午後1時～1時30分)
- 場所はいずれも市役所医務保健室(地階)です。お気軽にご参加ください。

老人医療について

- 1 老人医療の一部負担金が平成5年4月1日から変わりました。
通院—1つの医療機関ごとに1か月当り……1,000円
入院—1日当り……700円
- 2 老人医療の対象者は、健康保険の加入者で70歳以上の人及び身障手帳(1～3級、4級の一部)や障害年金証書(1・2級)をお持ちの65歳から69歳までの人で市長の認定を受けた人です。
- 3 老人医療の開始日は、70歳の誕生日または市長の認定を受けた日の翌月1日からです。ただし、誕生日や市長の認定日が1日の場合はその月から開始となります。
- 4 老人医療の療養費の給付について
次の場合は医療費として費用の一部が助成されます。
①看護料…完全看護でない病院に入院して付添人を雇う場合(事前申請が必要)
②治療用器具代(コルセットなど)
お問い合わせは 保健環境課 ☎内線316

スポーツ

佐賀市スポーツ教室
「硬式テニス教室」

- ☆期間 5月13日(休)～6月14日(月)までの毎週月曜・木曜 午前10時～12時(計10回)
- ☆場所 佐賀県森林公園庭球場
- ☆対象者 市内居住者及び市内に勤務する一般男女
- ☆申込先 市教育委員会保健体育課 ☎内線426
- ☆申込締切 5月11日(火)までに所定の申込用紙に記入の上、参加料3,000円(スポーツ安全保険料を含む)を添えて申し込んでください。定員30名になり次第締め切ります。

不用品情報交換制度 — 登録状況 —

譲ります・求めています

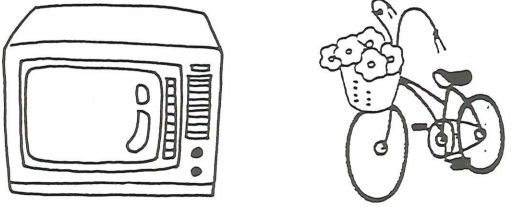
犬小屋、ブラ下がり健康器、自転車(大型、荷台付き)、編み機、布団圧縮袋、組立て本棚、学習机

〈求めています〉

ベビーカー、ベビーベッド、ベビーカー、歩行器、子供用自転車(男児用21インチ)、げた箱、ソファ、食卓テーブル、いす、自転車、テレビ、鯉のぼり

売買を目的としていませんので、無料または格安で取り引きをお願いしています。

譲ってほしい方、譲りたい方、または登録をしたい方は商工観光課 ☎内線214までご連絡ください。



所得証明等の発行

◎市県民税に関する証明
平成4年分の所得証明、平成5年度の課税証明等は6月1日から発行する予定です。

◎固定資産税に関する証明
平成5年度の評価証明、資産証明等は4月から発行しています。

※なお、証明の申請には印鑑が必要です。また、本人以外の方が取りに来られる場合は、本人の委任状(または承諾書)と窓口に来た人の印鑑が必要です。

くわしくは、市民税課証明担当(☎内線188)へお尋ねください。

窓 口 変 更

4月1日の人事異動により福祉事務所社会課の窓口が変更になりましたのでお知らせします。(内線電話番号は従来どおりです)

16番	児童福祉	384
	* 保育所	
	* 児童手当	
17番	児童福祉	385
	* 児童扶養手当	
	* 母子家庭医療	
	* 乳幼児医療	
18番		387
	* 遺家族援護	
	* 高齢者福祉	
19番		
	* 高齢者福祉	383
20番		
	* 身体障害者福祉	386
	* 精神薄弱者福祉	

福祉事務所相談室で受け付けていた相談コーナー(婦人相談、家庭児童相談、児童相談、母子相談、女性就業相談)は市民相談室の中に移転いたしました。相談業務は従来どおりです。

三がガイド

(24)-3151

ご案内

平成5年度計量器定期検査日程

「取引または証明」を目的にはかりを使用している場合は、計量法により定期検査が義務付けられています。今年度検査は下記の日程により行いますが、新たにはかりを購入、または廃止された方は商工観光課消費生活係 ☎内線214までご連絡ください。

平成5年度計量器定期検査日程表

期 日	時 間	会 場
5月17日(月)	9:30~11:30 13:00~15:00	市農協蓮池地区ライスセンター 市農協兵庫支所
5月18日(火)	9:30~11:30 13:00~15:00	西与賀公民館 市農協本庄支所
5月19日(水)	9:30~11:30 13:00~15:00	巨勢公民館 北川副公民館
5月20日(木)	9:30~11:30 13:00~15:00	市農協嘉瀬支所 佐賀県計量検定所(鍋島)
5月21日(金)	9:30~11:30 13:00~15:00	市農協久保泉支所 金立公民館
5月24日(月)	9:30~11:30 13:00~15:00	市農協高木瀬支所 若楠公民館
5月25日(火)	9:30~12:00 13:00~15:00	神野小学校
5月26日(水)	9:30~11:30 13:00~15:00	日新公民館 新栄公民館
5月27日(木)	9:30~12:00 13:00~15:00	循誘公民館
5月28日(金)	9:30~12:00 13:00~15:00	赤松小学校
5月31日(月)	9:30~12:00 13:00~15:00	勸興公民館

※受検会場では、事故のないよう注意し、特に小学校で受検される場合は、児童に気をつけてください。

代替保母・調理員の登録を

佐賀市内の公私立保育園では日々代替をしてくださる方の登録をお願いしています。職種は保母、調理員。登録される方は履歴書に添付書類を添えて社会課児童係(☎内線384)に提出してください。

※添付書類 保母資格証明書の写し
調理師免許の写し

児童手当の認定請求を

児童手当の受給資格がある方で、まだ認定請求をしていない方は、早めに手続きをお願いします。また、過年度において所得超過等により受給できなかった方も、再認定請求をしてください。

○受給資格

- 平成3年1月2日以後に生まれた第1子を養育している方
- 4歳未満の第2子以降の児童を養育している方(児童手当法改正後の経過措置)
- 前年の所得が一定額未満の方

○支給内容

- 手当月額: 第1子・第2子→5,000円
第3子以降→10,000円
- 支給開始: 認定請求日の翌月から

○受付 市役所1階⑩番窓口
(社会課児童福祉係☎内線384)

身体障害者巡回相談

○期日 6月8日(火)

○場所 市役所7階第2会議室

○相談内容 身障手帳申請、等級変更等の相談・補装具の交付、障害年金の相談

○受付時間 午前9時30分~11時

診察判定は各科(整形外科・眼科・耳鼻科)とも午後1時から行います。

○予約申込み 希望者は、社会課身体障害者福祉係☎内線386まで予約申し込みをしてください。5月6日(木)より受け付けます。

戦没者遺骨収集及び慰霊巡拝(墓参)の実施

政府主催による遺骨収集及び慰霊巡拝が下記のとおり実施されます。

なお、実施時期、巡拝地域は相手国の都合により変更される場合があります。

○遺骨収集及び慰霊巡拝計画

- 旧ソ連墓参 ○チタ州○ハバロフスク地方
6月中旬 ○イルクーツク州=7月下旬
○プリモルスク地方 ○アムール州=8月下旬
○アリュシャン列島(アツツ島等)=7月上旬 ○中国(東北地区)=9月中旬
○マーシャル、ギルバート諸島(マキン、タラフ、クエゼリン等)=12月上旬
○インド(インパール、コヒマ)=3月上旬

○問合せ 県社会援護課☎27058
または、市社会課☎内線387

し尿汲み取りの休み

5月の連休時のし尿汲み取りは、1日(土)から5日(水)まで休みます。一ゴミ対策推進課一

国民健康保険税納め忘れはありませんか?

平成4年度分の国保税の納付がまだお済みでない方、病気や失業などの理由で納付困難な方は、ぜひ納税相談においでください。

また、5月2日の日曜日も午前9時から午後4時まで市役所1階⑥番窓口で納税相談を行いますのでお気軽にご利用ください。

○問合せ 保険年金課納税係☎内線338、468

中小企業への融資

金融機関から、直接事業資金の借入れが困難な中小企業の方のために、市と金融機関が資金を出しあい、低利で融資します。

○融資限度額 小口資金300万円まで。
設備近代化資金=500万円まで。公害防止施設整備資金=500万円まで。

○金利 年4.9%

○申込先 佐賀商工会議所☎25158

くわしくは商工観光課☎内線212へ。

無料法律相談

○日時 5月11日(火) 午前10時~午後4時

○場所 市役所1階市民ホール

住宅相談

毎月第1、第3木曜日の午後1時から4時まで、市役所1階市民ホールで住宅相談を行っています。住まいの設計・資金計画・工事・税金など何でもお気軽にご相談を。
(今月は6日と20日です) 佐賀県建築士会

募 集

「まちづくり月間」ポスター・作文コンクール作品募集

毎年6月は「まちづくり月間」です。市では市民の皆様にまちづくりの大切さを理解してもらうため作品を募集します。

○対象 市内の小・中学生

○テーマ

- ポスターの部 「夢のあるまち」「楽しいまち」「21世紀のまち」「美しいまちなみ」

文化会館主催事業

○KAN CONCERT TOUR'93

- 5/22(土) 大ホール
開場18:00 開演18:30
全席指定4,120円
- 松竹大歌舞伎
9/10(金) 大ホール
【演目】一、仮名手本忠臣蔵
二、お目見得口上
三、汐波、越後獅子
- 昼の部 開場12:30 開演13:00
夜の部 開場17:30 開演18:00
S席6,000円 A席4,500円 B席3,000円

5/22(土)チケット前売開始

○'93中山美穂コンサートツアー

- 8/21(土) 大ホール
開場18:00 開演18:30
全席指定 4,635円(税込)

5/23(日)チケット予約開始

5/30(日)チケット発売開始

佐賀市広報番組

◎「いけいけ佐賀市広報!!」

市の広報マン・ウーマンがDJ担当FM佐賀
毎週土曜日 12:40~12:55
文化会館でのコンサートのチケットなどをプレゼント。みんな聴いてネ!!



◎サガンシティー

NBCラジオ
毎月第一土曜日 15:00~15:15
5月の放送
1日:乳幼児の医療費助成について(社会課 北原修身さん)

◎さが市政ガイド

- STSサガテレビ
毎週土曜日 12:55~13:00
- NBCラジオ
毎週月・水・金曜日 15:35~15:40

「徐福伝説探訪」参加者募集

問合せ 商工観光課☎内線213

申込先 商工観光課

参加料 100名(小学生以上・バス2台)

定員 1名300円 弁当、水筒は、各自で用意してください。

(バス代、保険料、記念品代含む)

申込先 商工観光課

期日 5月23日(日)

集合 午前8時40分 荒天の場合は5月30日(日)へ順延

コース 徐福上陸の地(諸富町)―御手洗井戸(諸富町)―神木ビヤクシン(諸富町)―源蔵松(金立町)―金立神社(金立町)―金立山(こいの広場で昼食(金立町)―鶴霊泉(富士町)―佐賀市役所着午後3時予定

約二千二百年前に、中国から不老不死の薬草を求めて渡

来したと伝えられている徐福。

この徐福伝説にゆかりの地を訪ね、古代のロマンを探り

ます。

約二千二百年前に、中国から不老不死の薬草を求めて渡

来したと伝えられている徐福。

この徐福伝説にゆかりの地を訪ね、古代のロマンを探り

ます。

徐福の世界へタイムスリップ

「暮らしの大学講座」 受講生募集

佐賀県消費生活センター
では下記カリキュラムにより「暮らしの大学講座」を開催します。

●日時 六月毎週火曜日
午後一時三十分から午後三時三十分まで

●場所 佐賀県消費生活センター研修室

●定員 八十名

●申込先 〒840 佐賀市神野東二丁目3番33号 佐賀県消費生活センター（☎31510999）

●申込方法 ハガキに住所、氏名、年齢、職業、電話番号を記入のうえお申し込みください。

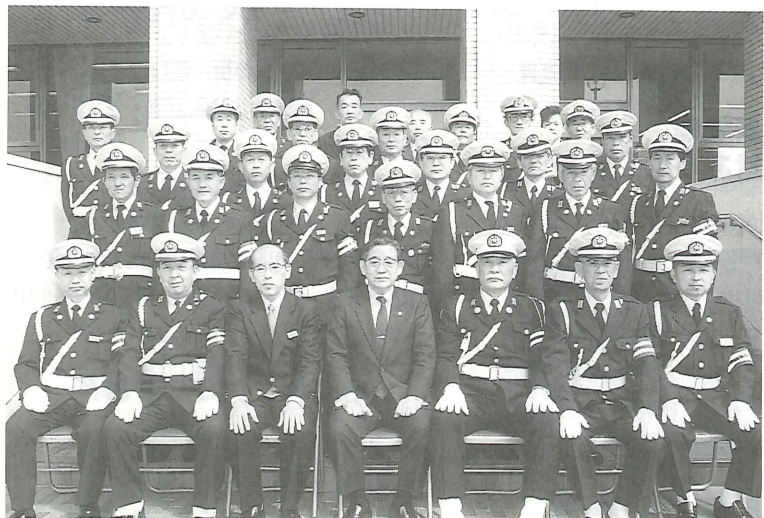
●申込期限 五月六日（木）
～五月二十五日（火）

カリキュラム

回	時 期	曜 日	テ ー マ	講 師 名
1	6月1日 (13:30～15:30)	火	開講式	消費生活センター 所長
			暮らしと経済	北九州大学教授 高田 清昭
2	6月8日 (13:30～15:30)	火	地球にやさしい暮らし方 みんなで考えよう 私たちの水	東明館高校教諭 吉村 公男
3	6月15日 (13:30～15:30)	火	健康増進の医学と漢方	県立病院好生館 東洋医学診療部 医長 白水 俱弘
4	6月22日 (13:30～15:30)	火	知って得する 暮らしの法律	弁護士 中村 健一
5	6月29日 (13:30～15:30)	火	衣服について考える 消費者のための被服学	九州女子大学教授 後藤 信子

32人が

交通安全 指導員に



佐賀市は、昭和四十八年に、市民の交通安全を確保するため、交通安全指導員を設けました。

交通安全指導員は、交通弱者である子どもや高齢者たちを、交通事故から守ろうと、次のようなボランティア活動を熱心に続けています。

毎月一日・十日・二十日及び交通安全運動期間中に、歩行者の保護のため、街頭で交通指導を行ったり、栄の国まつりやライトファンタジー開催時の交通安全指導にあたっています。また、交通安全に関する思想の普及、及びその高揚にも努めています。

佐賀市長は、四月一日付で、次の方々に交通安全指導員を委嘱しました。任期は二年です。（敬称略）

▽勸興 安河内幸男。▽循誘 大島藤太、藤本龍俊。▽日新 北島善之、山口義則。▽赤松 田中佐、堤章紀伊博道。▽神野 淵上威人、小寺征四郎。▽西与賀 山田康一。▽嘉瀬 田中朝一。▽巨勢 横尾晋。▽兵庫 野口賢太。▽高木 瀬原口俊男、西原憲昭、中原義信。▽北川 副中溝明、井手國行。▽本庄 三好幹男。▽鍋島 高尾宣秀、野中達夫。▽金立 木塚照義。▽久保泉 山本哲夫。▽蓮池 中原春美。▽新栄 小淵悦治、西村守二。▽若楠 中村勇、友田渡、藤井恵美子。▽開成 志津田末光、西村圓藏。

なお、交通安全対策係は、二階総務課内に移動しました。（☎3151内線157）

暮らしの 情報

「私は大丈夫」と
思っているあなたも
覚えておいてください。

だまされた！
へんだな？
こまったな？

専門の相談員が
毎日相談に応じます
（午前九時～午後四時）

消費生活に関する相談は
商工観光課消費生活係
☎3151内線214



ご存じですか？

保険料の免除制度

みんなで支える国民年金

長い人生の間には、いろいろな事情で保険料を納付するのが困難なときがあるかと思えます。だからといって保険料を未納のままにしていると、将来年金を受けられない場合があります。経済的な理由等で保険料の納付が困難な場合には、保険料を免除する「申請免除」の制度があります。免除には、一定の所得制限を設けてはありますが、希望される方はお気軽に年金係の窓口にご相談ください。

◎ただし、免除期間中は、老齢基礎年金が半減額されます。しかし免除を受けても後日、十年前の分までは、さかのぼって追納することができ、追納すれば減額されることはありません。

◎学生の場合は、親元の負担を軽減するために、新たな免除基準が設けられています。ただし学生の場合は次のことを証明する書類が必要です。

一、在学証明書または学生証の写し。

二、親元世帯の所得額を証明できる源泉徴収票または確定申告書などの写し。

三、親元世帯に扶養されていることを証明できる健康保険被保険者証などの写し。

◎免除される期間は、手続きをした月の前月から当該年度の三月までとなります。五月末までに申請し承認されますと、四月から翌年三月までの一年間免除を受けることができます。

※くわしくは、保険年金課

ごみ対策情報

25

「環境ファミリー（親子）を募集」

もうすぐ21世紀。その中で、環境・エコロジー問題が課題になっています。

そのひとつにゴミ問題があり、佐賀市でも環境（ゴミ減量・リサイクル）キャンペーンを行います。

これは、20世紀の大人と21世紀に大人になる子供たちが共に学びながら参加していく21世紀のまちづくりのための環境キャンペーンです。

そのためのファミリー会員を募集します。さあ、あなたも、おかあさん、おとうさんと一緒に参加しましょう。

環境ファミリー（親子）は、あ・な・たが主役です。

参加していただくキャンペーン

・環境ファミリー発会式 5月30日（日）（予定）

・市長と歩くフォーカスウォーク 6月中旬の予定

・環境「ゴミ減量・リサイクル」豆記者取材 夏休み

・佐賀CITY子供環境ゴミリサイクルサミット 3月中旬の予定

その他、佐賀市が行うキャンペーンなど

募集人員 親子40組 80名

対象者 小学四年生～中学一年生までと保護者との二名一組

申し込み方法

ハガキに、住所、氏名（親子2名分）、電話番号、学校名、学年を記入して左記へお申し込みください。

〒840 佐賀市栄町1番1号

佐賀市役所ごみ対策推進課

☎3151 内線322～324

募集期間 5月1日（土）～17日（月）

発表 各自にハガキで通知します。

写し。

◎免除される期間は、手続きをした月の前月から当該年度の三月までとなります。

五月末までに申請し承認されますと、四月から翌年三月までの一年間免除を受けることができます。

（☎3151 内線363・337・467）へ。



国民年金マスコット「ハッピーちゃん」

さわやか君

西村 宗



春らんまん 松原川 もうすぐカップまつり

—春の日曜日、ゆっくり過ごしてみませんか—

日時 5月23日(日曜日)
9時から
場所 松原川のほとり



●産業部
土地改良係を圃場整備係
と農村環境整備係に分離し
ました。

●建設部
ふれあいまちづくり課
新設した課で、次の一室
二係を設けています。

●区画整理係
これまで都市計画課に
設けていた区画整理係を
この課に移しました。

●下水道課
西与賀町にある終末処
理場を下水浄化センタ
ーに名称を変更しました。

●教育委員会
図書館開設室(五階)
これまで生涯学習課に
設けていた図書館建設準
備室を課に位置づけ、名
称を変更しました。

ふれあいまちづくり課新設 市役所機構の変更

ゴジラの足跡

ゴジラの脱皮
～イメージアップ戦～
中間報告

今まで主に取り組んできたこと

- ・全国のマスコミ、自治体等約5000ヶ所に手書きのチラシで
佐賀を売込み
- ・三つ折のイメージアップ名刺の制作、配布
- ・JRとの協力による 駅のマナーアップ作戦
- ・方内各報紙「ゴジラの脱皮」発行
- ・イメージアップミニコンサートの開催
などなど



主な反応例

- ・FM福岡, FM群馬, JFN等で
紹介
- ・全国各地の新聞、雑誌等多数
掲載
- ・全国の自治体から問合せ、意見
情報提供等 337件
- ・市民の皆さんからの意見も多数
(ちびっ子)辛口もあり)



特別土地保有税の申告について



◎特別土地保有税とは
特別土地保有税は、五〇〇㎡以上の土地を所有及び取得した人を対象とした税金です。

◎今回申告の対象となる人
昭和四十四年一月一日以降に取得した土地で、平成五年一月一日に佐賀市内で合計して五〇〇㎡以上所有している人が対象です。

ただし、市街化調整区域内の土地で、平成五年一月一日において取得後十年を経過する土地は除きます。

◎申告の対象となる土地
田・畑・宅地・山林・原野・その他すべての土地。ただし、農業または林業を営むための農地・林地は除く。

◎申告及び納付期限
平成五年五月三十一日

くわしいことは、資産税課(24) 3151内線195へどうぞ。

平松老人センター 陶芸教室会員 募集!!

陶芸教室では平成五年度の初心者会を募集いたします。

【対象】
六〇歳以上で健康な方

【募集人員】
十名

【募集期日】
五月一日より受付。ただし定員になり次第締め切り

【連絡先】
佐賀市末広二丁目十二番五号 平松老人福祉センタ

1 ☎ 240441

ご加入は、おすみですか? 市民交通傷害保険!

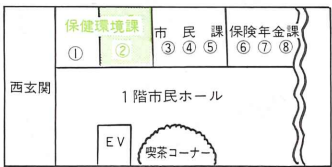
I 死亡、後遺傷害のとき	
……1,000,000円	
II ケガのとき	
実治療日数	
① 7日未満	5,000円
② 7日以上～30日未満	10,000円
③ 30日以上～60日未満	20,000円
④ 60日以上～90日未満	30,000円
⑤ 90日以上～120日未満	50,000円
⑥ 120日以上～150日未満	70,000円
⑦ 150日以上～180日未満	90,000円
⑧ 180日以上～	120,000円

※2口加入の場合は、補償も2倍!!

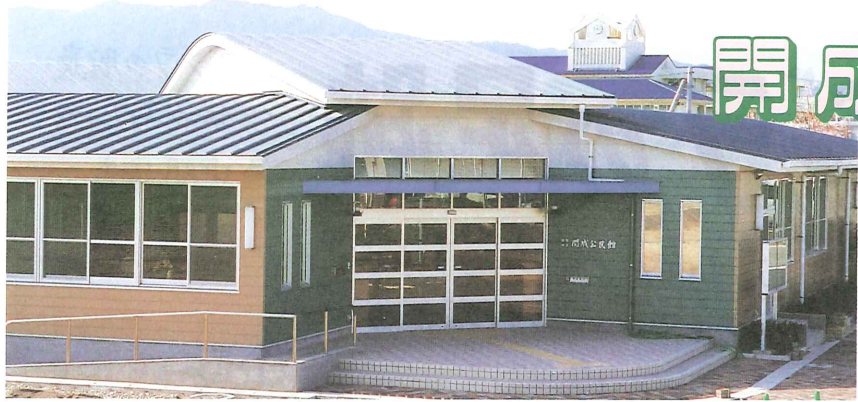
市役所発 あなたへ

窓の顔 その②
2番窓口 保健環境課
荒木 直美さん

四月から②番(老人医療)の窓口を担当しています。老人医療のことなら何でもおまかせ下さい。とまではまだいきませんが笑顔でがんばってます。ちなみに趣味は絵画・陶芸を鑑賞することです。気軽に声をかけて下さいね。



水道料金・下水道使用料金のお支払いは口座振替で



開成公民館オープン

市内で初めてスタートするミニ図書館も

開成小学校の南に、新しく開成公民館が開館しました。玄関を入ると、ちょっとしたふれあいコーナー。そして中庭。これは採光と風通しに配慮したもので、この空間がくつろぎとふれあいの場として活用されることを願っています。

図書室には特に力を注いでいます。これまでより面積を広くし、新鮮な本や雑誌をたくさん用意します。また、市立図書館が完成すれば、本館とのネットワーク機能を持つ分室として、更にサービスを充実することになります。もちろん、集会所や会議室、調理実習室も整備しています。

室名	面積(m ²)	用途等概要
集会室	103	文化祭、講演会、軽スポーツ等幅広い活用ができます。
中会議室(和室)	48	40人程度の会議のほか使う人の工夫で茶道等文化活動に幅広く利用できます。
小会議室	31	20人程度の小会議のほか使い勝手は様々です。
図書室	70	校区民並びに市民のミニ図書館。蔵書規模1万冊以上。
調理実習室	48	30人程度のグループで種々の調理学習が楽しめます。
延床面積	580	

開成の図書室って？

身近な図書館づくりへの第一歩となる開成公民館図書室がスタートしました。この図書室は、市民の方々とともに、佐賀市内に通勤・通学されている方もご利用になれます。また、専門の職員を配置していますので、調べたいものがある時、分からないことがある時、読みたい本が見当たらない時など、お気軽におたずねください。

○利用できる日
月曜から土曜までの午前10時から午後5時まで
(※月・金は正午から)

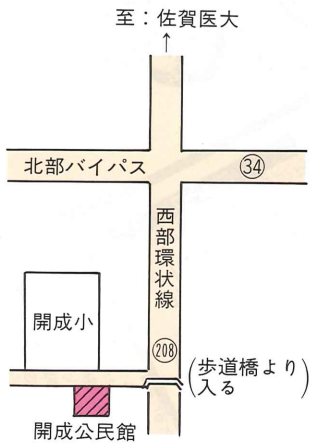
○利用できない日
日曜日、国民の祝日、年末年始、特別図書整理日

○本の借り方
貸出券を一人につき三枚発行します。くわしくは図書室の職員におたずねください。

(図書室 ☎ 339582)

利用申し込みは開成公民館へどうぞ。事前に電話で確認されると便利です。皆さんのご利用をお待ちしています。

(公民館 ☎ 339581)
(図書室 ☎ 339582)



春の施設見学会 参加者募集

暖かい春の一日を、楽しく、そしてためになる「市の施設見学会」で過ごしてみませんか。

▽期日
五月二十六日(木)
(小雨決行)

▽集合
午前八時五十分
市役所西玄関前

▽コース
下水浄化センター
廃棄物最終処分場・資源化センター
隔林亭
神野公園
(昼食) 清掃センター
市役所着午後三時
定員 八十名

▽参加料 無料
※弁当、水筒は各自ご用意ください。

▽申込先
秘書広報課 ☎ 243151

▽受付期間
五月六日(木)から定員に達する日まで。

内線 114

昨年、春の施設見学会(葉隠発祥の地)

こんなこともあった!!

～4月の後報通信～

Part 1

4月1日(木) はれ
市政功労者表彰式
市政に功労のあった四十四人、六団体の方々が表彰されました。(佐賀市文化会館にて)



Part 2

4月4日(日) 雨のちくもり
桜まつり
お茶会、スケッチ大会等楽しい催しが金立山いこいの広場で行われました。



編集後記
広報を初めて担当して、つとてきあがった市報です。表紙は照明を受けて闇に浮かぶ隔林亭。その幻想的な美しさは、佐賀の新名所と呼ぶに十分なものでした。ぜひご覧ください。(A)
はじめての市報作り。何も分からないままにできあがつてしまったという感じがします。よりよい市報作りをめざして、勉強が勉強だと自分言いかせてます。(B)
新スタッフでの第一号の五月号。四月は長い一か月だったような気がします。編集が終わった時はホッと一息。ゴールデンウィークはありがたい休憩——。(S)

4月から市報さがは宅配になりました